

民間企業並財務諸表の作成経緯と現在の作業状況について

1. 作成の経緯

平成 14 年 12 月 6 日 道路関係四公団民営化推進委員会が総理大臣に意見書を提出

- ・ 民間企業並財務諸表の作成 ...資料 A

平成 15 年 1 月 扇大臣より通常国会中の公表を指示

平成 15 年 6 月 民間企業並財務諸表（試算値）を公表 ...資料 B

2. 主な論点 ...資料 C

道路公団とその他 3 公団の資産評価方法等の相違

- ・ 再調達原価の算出にあたり J H は標準的単金、他の 3 公団はデフレータを使用
- ・ 土工の耐用年数として J H は 70 年（鉄道業用 土工設備 線路切取・線路築堤）、他の 3 公団は 40 年（土造のもの 自動車道）を採用

補償費及び建設中金利の取扱い

- ・ 償却資産は補償費及び建設中金利を資産計上
- ・ 非償却資産は補償費を資産計上、建設中金利を費用処理

減損会計の適用

- ・ H 14 民間企業並財務財表においては減損会計を適用していない

意見書（抜粋）

平成 14 年 12 月 6 日
道路関係四公団民営化推進委員会

9 改革の推進の手順及び移行時期等

(3) 企業会計原則に基づく財務状況の把握

現在、2003年9月を目途に道路関係四公団において進められている企業会計原則に基づく財務諸表の作成により、本委員会は、各公団の財務状況を正確に把握し、同時に各公団は、財務諸表等を公表する。

(記者発表資料)

道路関係四公団の民間企業並財務諸表等の概要について

平成 15 年 6 月 9 日
国 土 交 通 省
日本道路公団 首都高速道路公団
阪神高速道路公団 本州四国連絡橋公団

1 民間並財務諸表作成の目的

今回の民間企業会計原則に基づく財務諸表（以下、「民間企業並財務諸表」という。）は、道路関係四公団の民営化を検討するに当たり、

新組織の組織形態のあり方を検討するための資料等として活用するために、道路関係四公団が新組織に移行するとした場合の財政状態と経営成績はどうかを把握する必要があるとともに、

現在の道路関係四公団が民間企業であると仮定して会計基準を適用した場合の財政状態と経営成績はどうかについての現状説明を行う必要がある

ことから作成したものです。

2 民間企業並財務諸表の作成方法

各公団において、学識経験者や監査法人にご意見を伺いながら、企業会計原則に準拠して作成しております。

3 公表する財務諸表について

今回公表する財務諸表は、貸借対照表(B/S)及び損益計算書(P/L)の概要版となっております。ただし、日本道路公団については、P/L について現在鋭意作成中であることから、B/S 概要版のみの公表となっております。

また、各公団法で定められた償還準備金方式による B/S 及び P/L の概要版についてもあわせて公表いたしております。

4 確定版の公表について

各公団においては、現在、民間企業並財務諸表の数値の精査を行っており、近日中にキャッシュフロー計算書と併せて確定値を公表する予定としております。また、各公団法で定められた償還準備金方式による財務諸表の確定版についても近日中に公表いたします。

5 今後について

道路関係四公団にとって、民間企業並財務諸表を作成するのは初めての経験であり、また、時間的制約から一部簡略化した手法を採らざるを得なかった部分もあります。

いずれにしましても、今回民間企業並財務諸表という重要な基礎資料の一つが出来上がりましたので、これをベースに、来年の通常国会に関係法案が提出できるよう、民営化に向けた検討を進めてまいります。

また、民営化時に資産を承継する法人の開始貸借対照表が適切に作成されるよう、資産評価方法を含め、引き続き検討を進めてまいりたいと考えております。

問合せ先

(総括的事項について)

国土交通省道路局日本道路公団・本州四国連絡橋公団監理室

企画専門官 石原康弘 03-5253-8477 (直) (内) 37212

国土交通省都市・地域整備局都市高速道路公団監理室

企画専門官 七條牧生 03-5253-8396 (直) (内) 32152

(個別の財務諸表について)

JH日本道路公団広報・サービス室 (マスコ専用) 03-3506-0175 (直)

首都高速道路公団経理部経理課 丸谷課長 03-3539-9297 (直)

阪神高速道路公団経理部経理課 田中課長 06-6252-2759 (直)

本州四国連絡橋公団経理部経理課 山崎課長 078-291-1029 (直)

民間企業並財務諸表のポイント

財務諸表： 貸借対照表(B/S)、損益計算書(P/L)、キャッシュフロー計算書(C/F)、
利益処分計算書(株主配当等が無い場合ため当期末処分利益 = 時期繰越利益となる)

我が国を代表する会計学者、監査法人の指導のもとに作成(一般に公正
妥当と認められる企業会計原則^{がこよしひと}準拠の会計処理を実施)

財務諸表検討委員会委員長 加古宜士 早稲田大学教授

平成14年度の財務状況

【時価評価(再調達価額)】

(単位:億円)

	JH	首都	阪神	本四
B/S資本計	57,681	10,894	785	9,785 <3,654>
P/L経常損益	1,891	229	410	1,097
C/F営業CF	10,785	876	331	470

注) < >は、約1.3兆円の債務を切離した場合の試算額。

【参考/簿価評価(取得原価)】 (単位:億円)

	JH	首都	阪神	本四
B/S資本計	-	7,444	662	10,028 <3,411>
P/L経常損益	-	183	371	1,105
C/F営業CF	-	950	388	469

注) < >は、約1.3兆円の債務を切離した場合の試算額。

取得時期の古い資産の評価額は時価評価より小さくなっている。

P/Lの赤字は、初期投資の大きい等の事業特性に起因するものであり、
供用中路線は計画期間中に償還できる見込み(本四公団は約1.3兆円の債務
切離しにより資産が負債を上回ることとなる)。

【参考】

- ・B/S資本計 : 資産から負債を引いたもの。資本金と剰余金等からなる。
- ・P/L経常損益 : 収益から費用を引いたもの。特別損益は考慮していない。
- ・C/F営業CF : 主として当期損益に減価償却費と除却費を加えたもの。営業活動(有料道路事業)における現金等の増減額。

【確定版】

道路関係四公団の貸借対照表(時価評価(再調達価額方式))

単位：億円

	日本道路公団		首都高速道路公団		阪神高速道路公団		本州四国連絡橋公団	
	本決算	民間並	本決算	民間並	本決算	民間並	本決算	民間並
道路資産	370,190	291,746	58,418	48,450	42,814	31,653	35,563	27,990
道路建設仮勘定	47,124	41,927	13,376	11,993	8,079	7,308	242	177
その他資産	9,506	9,439	767	608	624	526	393	338
(減価償却累計額)	-	(104,251)	-	(16,559)	-	(11,261)	-	(6,841)
資産計	426,820	343,112	72,561	61,051	51,516	39,487	36,198	28,504
固定負債	278,047	251,186	50,029	43,759	40,960	33,699	<24,654> 38,093	<20,053> 33,492
流動負債	8,412	34,243	567	6,397	537	5,003	170	4,797
償還準備金・損補金等	117,140	-	15,128	-	4,755	-	<2,328> -	<-> -
負債計	403,599	285,430	65,724	50,157	46,252	38,702	<27,152> 38,263	<24,850> 38,289
資本金	22,849	22,849	6,827	6,827	5,264	5,264	9,046	9,046
剰余金(欠損金)	372	34,833	10	4,067	-	4,479	<-> 11,111	<5,393> 18,832
資本計	23,221	57,681	6,837	10,894	5,264	785	<9,046> 2,065	<3,654> 9,785
負債・資本計	426,820	343,112	72,561	61,051	51,516	39,487	36,198	28,504

注 *1) 本四公団の欄中の< >書は債務切り離しに伴い固定負債を1.3439兆円減らした後の試算値を記入

*2) 本四公団は道路分のみを記入

*3) 日本道路公団のその他資産が概算額(9日)より95億円増加した理由は、未使用のハイウェイカードの消費税相当額を仮払金(その他資産)に計上するよう公認会計士に指摘されたことによる。

【確定版】

道路関係四公団の損益計算書(時価評価(再調達価額方式))

単位：億円

	日本道路公団		首都高速道路公団		阪神高速道路公団		本州四国連絡橋公団	
	本決算	民間並	本決算	民間並	本決算	民間並	本決算	民間並
経常収益	20,739	19,801	2,641	2,516	1,818	1,732	835	810
業務収入	20,693	19,711	2,638	2,513	1,817	1,731	833	793
道路料金収入	20,549	19,570	2,607	2,483	1,811	1,725	827	787
その他収入	144	141	30	29	6	6	6	5
受託業務収入・業務外収益等	46	88	4	3	1	1	2	18
経常費用	19,140	17,909	2,638	2,745	1,818	2,142	1,303	1,907
道路管理費	3,204	4,024	610	581	385	418	121	113
道路減価償却費	-	6,541	-	1,035	-	767	-	644
償還準備金繰入	8,466	-	901	-	530	-	-	-
その他管理費等	1,357	798	122	94	64	69	95	69
業務外費用	6,113	6,544	1,005	1,036	839	888	1,087	1,081
経常利益	1,599	1,891	4	229	0	410	468	1,097
特別利益	-	-	-	-	-	-	18	17
特別損失	1,578	15	-	-	-	-	15	14
当期純利益	21	1,876	4	229	0	410	465	1,094

注 *1) 本四公団は道路分のみを記入

*2) 日本道路公団の民間並財務諸表にはハイカの収益計上時期について既に適正化が図られている(過年度分の修正による損失は計上する必要はない)

【確定版】

道路関係四公団のキャッシュフロー計算書(時価評価(再調達価額方式))

単位:億円

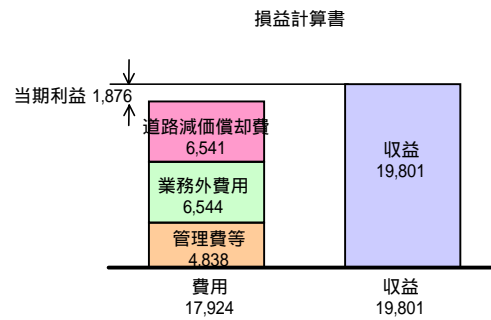
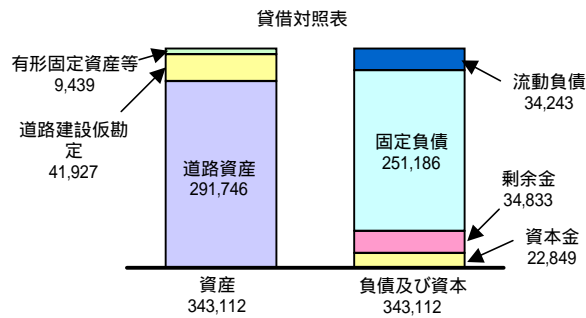
	日本道路公団	首都高速道路公団	阪神高速道路公団	本州四国連絡橋公団
営業活動によるキャッシュ・フロー				
当期純利益・当期損失	1,876	229	410	1,094
道路減価償却費・除却損	6,557	1,048	774	644
債券利息等	6,063	976	874	1,063
その他	2,323	45	11	17
小計	16,818	1,840	1,227	630
債券利息等の支払(受取)額	6,033	964	896	1,100
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,785	876	331	470
投資活動によるキャッシュ・フロー				
道路事業固定資産の取得による支出	12,696	1,942	1,223	19
その他	121	4	4	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,816	1,938	1,226	14
財務活動によるキャッシュ・フロー				
債券発行による収入	8,046	597	499	446
債券償還による支出	25,216	5,054	3,996	3,707
長期借入れによる収入	22,465	5,660	4,223	2,989
長期借入金の返済による支出	1,142	523	157	201
その他	814	398	266	975
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,338	1,079	835	502
現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	1,306	16	60	19

注 *1) 本四公団は道路分のみを記入

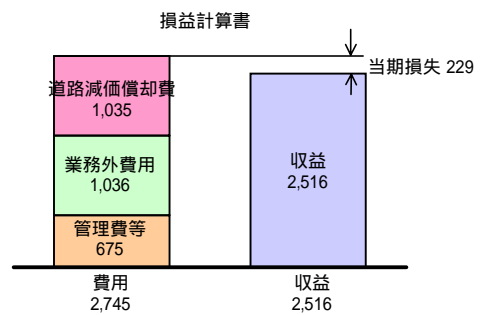
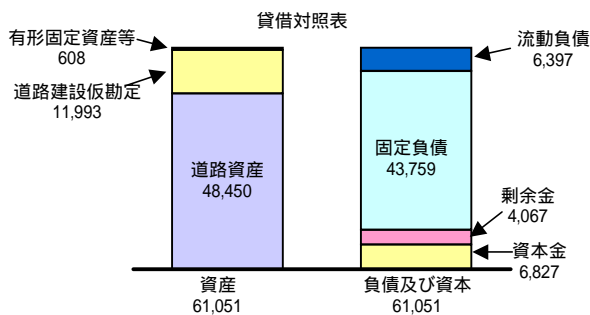
道路関係公団の財務状況(平成14年度民間並財務諸表(時価評価))

[単位:億円]

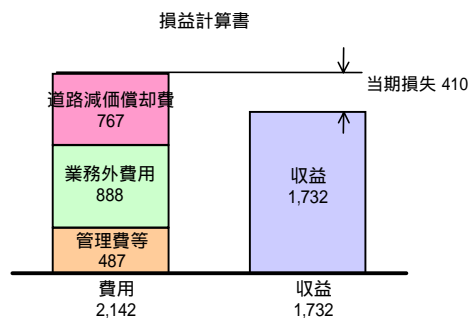
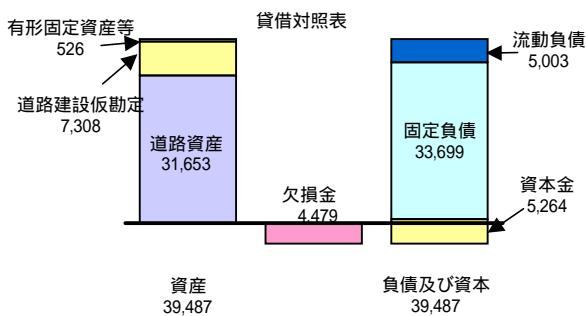
[日本道路公団]



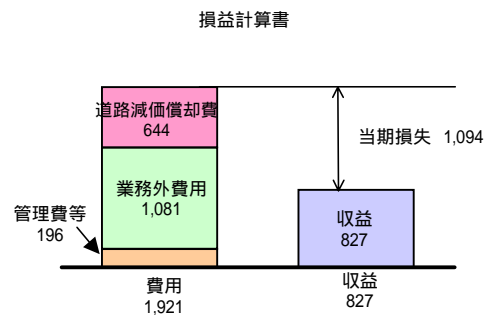
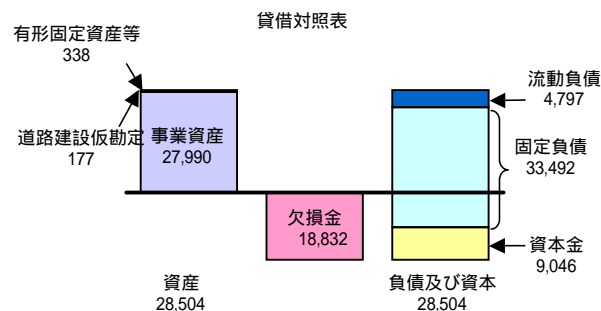
[首都高速道路公団]



[阪神高速道路公団]



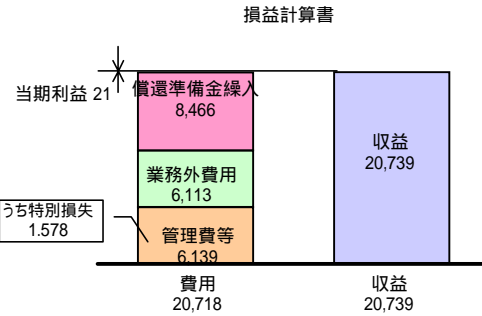
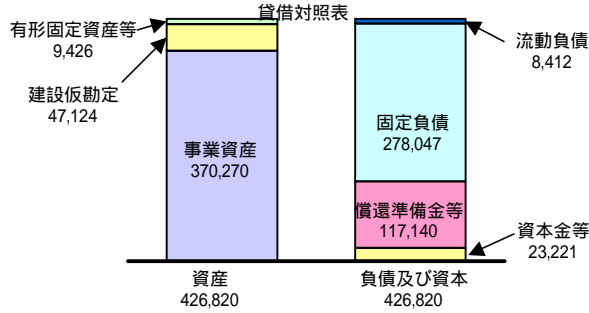
[本州四国連絡橋公団(道路事業)]



道路関係公団の財務状況(平成14年度決算)

[単位:億円]

[日本道路公団]

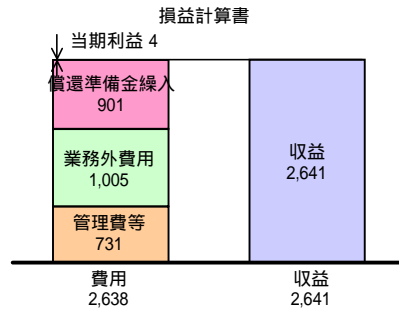
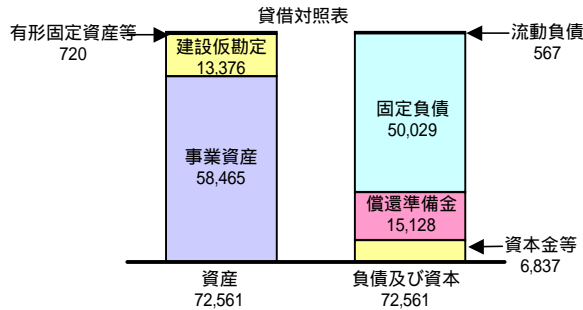


注) 資本金等に道路事業以外から生じた剰余金372億円を含む。

注) 償還準備金等には一般有料道路の損失補てん引当金(3,767億円)を含む。

注) 当期利益は道路事業以外から生じたものである。

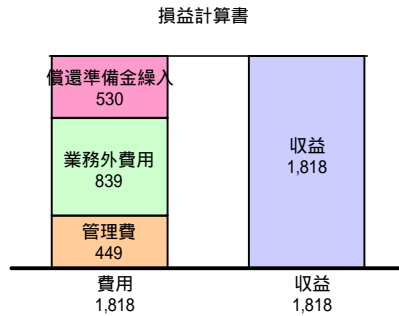
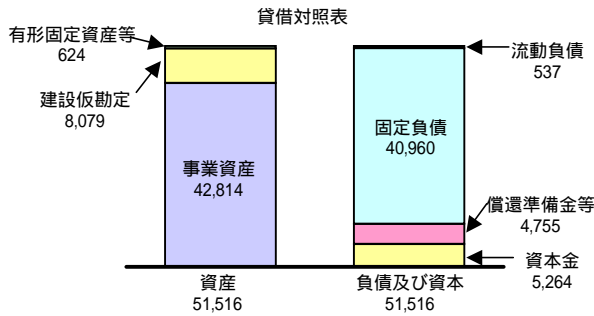
[首都高速道路公団]



注) 資本金等に道路事業以外から生じた剰余金10億円を含む。

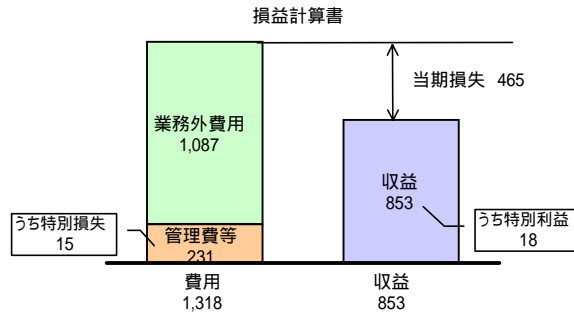
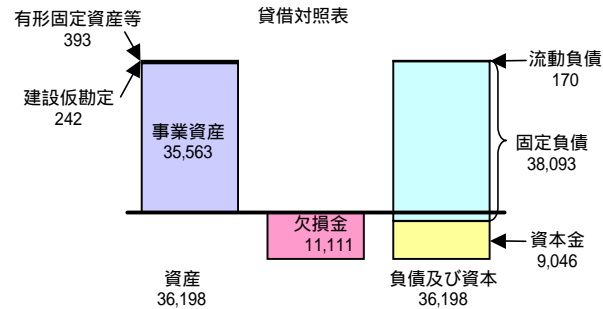
注) 当期利益は道路事業以外から生じたものである。

[阪神高速道路公団]



注) 償還準備金等には損失補てん引当金(468億円)を含む。

[本州四国連絡橋公団(道路事業)]



関係各公団が作成した民間企業並財務諸表の比較

課題		目的	新組織に移行した場合の財政状態と 経営成績を概括	
			JH	首都・阪神・本四
資産評価方法(償却資産)			再調達価額方式 (標準的単金を用いて算出)	再調達価額方式 (デフレーターによる調整)
資産評価方法(非償却資産)			再調達価額方式 (公的土地価格指標に基づき算出)	
減価償却方法			定額法	
耐用年数	土工		70年 (鉄道業用 土工設備 線路切取・線路築堤)	40年 (土造のもの 自動車道)
	その他		税法上の耐用年数	
建設仮勘定 (償却資産 + 非償却資産)			現行決算の残高を基に非原価算入項目 (土地に係る金利等)を控除	現行決算の残高を基に、非原価算入項目を 控除するとともに、デフレーターにより調整
補償費			資産価額に含める	
建設中の金利(償却資産)			資産価額に含める	
建設中の金利(非償却資産)			費用として処理する	

民間企業並財務諸表の作成経緯と現在の作業状況について（日本道路公団）

1. 平成14事業年度決算における民間企業並財務諸表の作成時の資産評価方法

(1) 財務諸表検討委員会の設置と中間整理

平成17年度中に実施される日本道路公団の民営化に際し、民間企業が採用する会計基準に基づく財務諸表（以下「民間企業並財務諸表」という。）の作成にあたって、採用すべき会計処理方法を検討するため、平成14年10月に「財務諸表検討委員会」を設置。

同委員会は8回開催され、中間整理を平成15年6月にとりまとめた。

民間企業並財務諸表は中間整理で示された会計処理方法に基づき作成した。

(2) 道路事業固定資産の資産評価方法について

道路事業固定資産は、（減価償却後）再調達原価に基づいて評価した。

平成14事業年度決算における民間企業並財務諸表作成時の標準的単金の設定方法

再調達原価の構成要素は、償却資産については、直接工事費、補償費、測量費等、施工管理委託費、労務費及びその他の支出、建設中の金利とした。

そのうち、直接工事費については、細目又は細目を構成する要素ごとに設定した「標準的単金」に各々の棚卸数量を乗じて計算した数値を合計した価額である。

標準的単金は、細目または細目を構成する要素ごとに、近年（2～3年、最長5年間）の工事の実績について調査・集計を行い設定した。今回の資産評価においては、約1,200種類の標準的単金を設定した。

参 考

道路事業固定資産の再調達原価の算出方法（償却資産）

直接工事費		補償費	測量費等	施工管理委託費	労務費及び その他支出	建設中の 金利	再調達原価
標準的単金	棚卸数量						

細目または細目を構成する要素ごとに設定した「標準的単金」に、各々の棚卸数量を乗じて計算した数値を合計した価額

細目または細目を構成する要素ごとに、近年（2～3年、最長5年間）の工事の実績について調査・集計を行い設定

道路管理上使用している図面、台帳等に基づいて数量を把握

開通区間ごとに把握された補償実績をもとに道路延長あたりの金額を算出し、主要構築物（土工、トンネル、橋梁）の延長に乗じて算定

近年の実績に基づき、直接工事費に対する比率を用いて算定

近年の実績に基づき、直接工事費に対する比率を用いて算定

近年の実績に基づき、直接工事費、測量費等に対する比率を用いて算定

建設期間は、道路の建設着手（高速道路は施行命令、一般有料道路は事業許可）から開通まで平均的に10年を要することから、現在から10年前に遡って建設を開始したものと仮定する。適用利率は、仮定した10年間の投資年度ごとの借入金等残高平均金利を使用。また、年度ごとの投資パターン比率から、年度別の再調達原価（建設中の金利を除く）の累計額を算出し、それぞれに対応する各年度の適用利率を乗じて合算し、建設中の金利を算定。

平成 14 事業年度決算における民間企業並財務諸表作成時の土地評価方法

再調達原価の構成要素は、非償却資産については、土地代、補償費、測量費等、用地事務委託費、埋蔵文化財発掘調査費用、労務費及びその他の支出とした。

そのうち、土地代については、周辺の土地価格を基準として評価額を算定した。土地価格は、道路本線を上下線別に 200m ごとに区切り、その隣接する土地の用途に応じて区分するとともに、鑑定評価手法を用いて算出された市町村別・用途地域別の単価を、評価対象の土地の当該区分面積に乗じて、算定することとされたが、今回の作業においては、簡便な方法として鑑定評価手法に代え、公的土地価額指標（地価公示価格、地価基準価格）を用いて、約 8,000 の市町村別・用途地域別の単価を設定し、評価額を算定した。

参 考

道路事業固定資産の再調達原価の算出方法（非償却資産）

土地代		補償費	測量費等	用地事務委託費	埋蔵文化財発掘調査費	労務及びその他経費	再調達原価
公的土地価額指標による価格	棚卸数量 (㎡)						

公的土地価額指標を用いて算出された市町村別・用途地域別の単価に棚卸数量を乗じて算定
道路本線に隣接する土地の用途に応じて区分し、公的土地価額指標を用いて市町村別・用途地域別の単価を設定
道路管理上使用している図面、台帳に基づいて数量を把握
開通区間ごとに把握された補償実績をもとに市町村別に補償額を算定
近年の実績に基づき面積あたりの金額を算出し、棚卸数量を乗じて算定
現行の積算基準に従い、土地代及び補償費に対する比率を用いて算定
近年の実績に基づき面積あたりの金額を算出し、棚卸数量を乗じて算定
近年の実績に基づき、土地代、補償費及び測量費等に対する比率を用いて算定

2. 現在の作業状況

(1) 資産棚卸作業

資産の全数調査は、償却資産及び非償却資産（土地）の实地棚卸を、先の实地棚卸に引続き実施しており、平成 16 事業年度上半期完了を目途に鋭意実施中。

(2) 土地の鑑定評価状況

平成 14 事業年度民間企業並財務諸表では、簡便な方法として公的土地価格指標（地価公示価格、地価基準価格）を用いて市町村別・用途地域別の単価を設定し、土地代を算出したところ。

現在は、鑑定評価手法を用いて市町村別・用途地域別単価の設定作業を実施しているところであり、平成 15 事業年度民間企業並財務諸表では同手法に基づき概算値を算出し、平成 16 年中には確定値を算出する予定。

3 . 課題

(1) 平成 17 年度民営化に向けて、開始貸借対照表作成のための課題

- ・ 資産評価方法の早期確定
- ・ 機構、新会社における承継資産等の範囲の確定 等

(2) その他資産評価、会計基準等に関する課題

- ・ 新会社、機構の会計基準の策定
- ・ 資産区分の細目ごとの物理的及び機能的耐用年数の設定
- ・ 取替法適用資産の検討
- ・ リース会計を適用した場合の機構・新会社での貸借対照表への道路資産の計上方法
- ・ 新会社、機構における減損会計の適用の検討
- ・ 機構・新会社間における連結決算のあり方 等

財務諸表検討委員会「中間整理」の要約

1 財務諸表検討委員会「中間整理」

財務諸表検討委員会は、「民間企業並財務諸表」の作成にあたって、採用すべき会計処理方法を検討するため、平成14年10月に設置され、今回、これまでの審議結果を中間整理としてとりまとめた。

〔なお、民営化後の新組織の正式な財務諸表の作成に際して採用すべき会計方針は、今後政府が決定する制度的な枠組みを前提に改めて検討されるべきものである。〕

2 固定資産の区分

固定資産は、道路事業固定資産、関連事業固定資産及びその他の固定資産の3つに分類する。

道路事業固定資産については、17の施設大区分、355の施設中区分、1,598の細目を設定する。

3 道路事業固定資産の評価

「(減価償却後)再調達原価」に基づいて評価する。

- ・ 民営化時において新組織の発足を重視する立場に立てば、時価(再調達原価)によって評価することが適当。
- ・ 現行の会計処理の償還準備金積立方式では、個別資産ごとの取得原価による評価は行われておらず、減価償却も行っていない。
- ・ 現時点において、個別資産ごとの当初の取得原価を算出するために必要な大部分の契約書等の文書保存期間が経過しており、個別資産を取得原価によって評価することは、事実上不可能。
- ・ これに対し、個別資産を現時点で新たに取得すると仮定した場合の取得原価を求め、減価償却を行った場合の「(減価償却後)再調達原価」を算定することは可能。

4 再調達原価の構成要素

[償却資産] = 直接工事費、補償費、測量費等、施工管理委託費、労務費及びその他の支出、建設中の金利

[非償却資産] = 土地代、補償費、測量費等、用地事務委託費、埋蔵文化財発掘調査費用、労務費及びその他の支出

補償費の資産原価算入理由

〔企業会計の基準によれば、資産取得に要した付随費用は、当該資産の資産原価に算入しなければならないとされており、補償費は、土地及び構築物の取得・設置等に不可欠な付随費用であること。〕

償却資産に係る建設中の金利の資産原価算入理由

企業会計の基準によれば、資産の取得のために調達した借入金等の金利で、当該資産の稼働開始前の期間中に発生した金額については、資産原価に算入することができるものとされていること。

〔なお、米国の会計基準や国際会計基準でも、資産原価への算入を強制ないし許容されている。〕

「費用収益対応の原則」により、建設中の金利は減価償却を通じて稼働後の収益に対応させるべき費用であると考えられること。

建設中の金利を供用前において費用計上し、これを料金決定に反映させる場合には、便益を享受していない現在の利用者に、過大な料金負担を強いることになるが、資産原価に加算し、減価償却を通じて回収することとすれば、供用後の将来の受益者から料金徴収を通じて金利を回収することになり、世代間の公平な負担につながる。

なお、非償却資産(土地)にかかる建設中の金利は、減価償却が行われなため、資産原価に算入した場合には金利の回収ができないことから、当該金利が発生した期間の費用として処理する。

5 減価償却方法

償却単位は、

- (1) トンネル本坑、橋梁・高架橋等の道路上に単体で存在する償却資産は、個々の単位で減価償却計算(個別償却)を行う。
- (2) 切土、盛土、標識等の道路上に連続して存在し、集約することが適切な道路事業固定資産は、IC及びIC間単位で、各々の細目ごとに価額を集計し減価償却計算(グループ償却)を行う。

道路事業固定資産は、時間の経過及び使用に伴い減価するものの、急激な価値の低下や機能の陳腐化が少ないため、定額法を採用する。

耐用年数は、必要に応じ物理的及び機能的耐用年数に基づき設定するものとするが、今回の作業においては、税法上の耐用年数表の該当するものを適用する。

(参考)財務諸表検討委員会のメンバー

	氏名	現職
委員長	加古 宜士	早稲田大学商学部教授
委員長代理	黒川 行治	慶應義塾大学商学部教授
委員	会田 一雄	慶應義塾大学総合政策学部教授
委員	川村 義則	早稲田大学商学部助教授
委員	辻山 栄子	早稲田大学商学部教授

民間企業並財務諸表の作成経緯 及び現在の作業状況等について

平成 1 6 年 1 月 2 9 日
首都高速道路公団

民間企業並財務諸表の作成経緯

当公団では、従前から首都高速道路公団法に基づく財務諸表（法定財務諸表）を作成してきたが、この会計処理が民間企業で行われている会計処理とは異なっているという指摘があり、特殊法人の特性を捨象し、特殊法人が民間企業として活動を行っているとは仮定した場合の財務書類として、行政コスト計算書、民間企業仮定財務諸表などを平成12年度決算から法定財務諸表とは別に作成していた。（平成13年6月 財政制度等審議会「特殊法人等に係る行政コスト計算書作成指針」）

この民間企業仮定財務諸表においては、資産区分に基づく個々の資産評価がなされておらず、道路資産の総額を対象とした平均的な耐用年数によって減価償却費の概算額を計上していたことから、民間企業の会計原則と合致していないという意見があり、平成14年8月、道路関係四公団民営化推進委員会が、より一層 民間企業の会計原則に合致した財務諸表を作成するよう中間整理をとりまとめたことを受けて、資産区分を明確にした財務諸表（民間企業並財務諸表）を平成14年度決算において作成することとなった。

道路資産評価にあたっての考え方

～ 取得原価及び時価（再調達原価）を作成 ～

（公認会計士の意見を聴取）

1 取得原価で評価することについての整理

企業会計原則第3の5「貸借対照表に記載する資産の価額は、原則として、当該資産の取得価額を基礎として計上しなければならない」

法定財務諸表において、道路資産を取得原価で計上しており、道路資産の総額は把握。

高速道路の最初の供用から今日までの間の工事完了検査調書が現存しており、その集計によって、道路資産の総額を資産区分ごとに把握。

2 時価（再調達原価）で評価することについての整理

取得原価に年度ごとのデフレーターを乗じて算出。

参考 各会社等の開始貸借対照表における資産評価

- | | | |
|----------|------------|---|
| ・ J R | 新幹線鉄道に係る資産 | ：土地以外の固定資産については、取得価額に物価変動率を乗じて求めた再調達原価から再調達原価に係る減価償却費を控除して得た額 |
| | その他の鉄道資産 | ：帳簿価額 |
| ・ 日本郵政公社 | 建物及び動産 | ：帳簿価額 |

取得原価による道路資産額の把握

道路資産の取得原価の確定に当たっては、まず、道路資産を構成する道路構造物を用途又は構造ごとに分け(コンクリート造の橋、金属造のガードレール等)、次いでそれぞれの資産に対応する取得原価を高速道路の最初の供用から平成13年度までの間、公団内部資料(工事完了検査調書等)を用いて年度ごと・路線ごとに整理し、最後に14年度内の道路資産の異動履歴を追加して、14年度末の取得原価を確定した。

平成14年度民間企業並財務諸表（取得原価）

1. 資産区分	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 現行の財務省令の種類、用途又は構造を準用して分類を決定。 ・ 過去の工事完了検査調書及び決算書類等に基づき、工事費、用地費、補償費等について供用区間毎・資産区分毎に整理し、道路資産の取得原価を算定。 	
2. 耐用年数	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 財務省令による耐用年数（トンネル75年、コンクリート橋60年、メタル橋45年、土工40年など）を採用。また、附属施設についても原則として財務省令の適用区分で決定している。 	
3. 減価償却費及び除却損	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 減価償却費については、定額法を用い算出。 ・ 除却損については、実績等に基づき算出。 	
4. 補償費、建設期間中の借入金に係る利息の取扱い	
(1) 補償費について	取得原価に算入
(2) 建設期間中利息について	
・ 償却資産（道路構造物）	取得原価に算入
・ 非償却資産（土地）	取得原価に算入せず

【参考】その他の会計処理について

	法定財務諸表 < 特殊法人の会計処理基準や内規に基づく処理 >	民間企業並財務諸表（取得原価） < 企業会計原則に基づく処理 >
貸倒引当金の計上	計上していない。	回収不能見込額を計上。
道路資産の減価償却	減価償却していない。	個々の資産ごとに耐用年数を適用して減価償却。
債券発行差金等の処理	発行割引料と発行費を償還期間で均等償却。	発行割引料と発行費を区分し、発行費は3年間で償却。
調査費の処理	繰延資産として計上。	事業が実施されている路線を除き、費用化。
1年以内に償還予定の 長期債務	固定負債の部に計上。	流動負債の部に計上。
退職給付引当金の計上	役職員が自己都合で退職した場合の要支給額を全額計上（退職給与引当金）。	「退職給付に係る会計基準」等に基づき計上。
資産見返交付金の計上	負債の部に計上。	資本の部に計上。
収益と費用の差の処理	償還準備金繰入として整理。	当期利益（損失）として整理。

時価（再調達原価）による道路資産額の把握

	取得原価	再調達原価
資産の評価方法	各資産の取得原価を基礎として計上。	各資産の取得原価を基礎として、道路事業固定資産（建設仮勘定を含む。）については、それぞれの取得年度に当該年度のデフレーターを乗じて、現在価値を算定。
消費税の会計処理方法	税込方式	税抜方式

使用したデフレーターは以下のとおり。

工事費：「建設工事費デフレーター（１９９５年度基準）」

用地費：「六大都市市街地価格指数」（首都、阪神）、「地価公示価格」、「地価調査価格」等（本四）

補償費：「建設工事費デフレーター（１９９５年度基準）」（建築総合）

消費税の会計処理については、民間企業の一般的な取扱い等に倣い、再調達原価では税抜方式としている。

取得原価に年度ごとのデフレーターを乗じて時価（再調達原価）を算定した理由は以下のとおり。

- ・ 首都高速道路は、構造物比率が高く（橋梁 82.7%、トンネル 5.5%）その構造も過密都市部を有効に活用するために一般街路や河川の上空を利用するなど、特殊区間の連続したものとなっており、標準化した再建設費の算定が困難。
- ・ 近年施工している構造物と既供用路線の構造物は構造種別が異なることから、近年の工事積算データだけでは全ての構造種別の再建設費を算定する根拠とならない。
- ・ 長大橋（ベイブリッジ等）沈埋トンネル（多摩川トンネル等）などの特殊構造物について、再建設費を算定するためには、個々に設計をし直すこととなる。

今後の課題

1. 補償費、建設期間中の借入金に係る利息の取扱いについて

「土地等を取得するための補償費」や「建設期間中の借入金に係る利息」を固定資産の取得価額に含めるか。

参考 民間企業並財務諸表における取扱い（再掲）

- | | |
|--------------------------|--------------------|
| ・ 補償費 | ・ ・ 取得価額に算入 |
| ・ 償却資産に係る建設期間中の借入金に係る利息 | ・ ・ 取得価額に算入 |
| ・ 非償却資産に係る建設期間中の借入金に係る利息 | ・ ・ 取得価額に算入せず（費用化） |

2. 土地の評価について

新会社等の開始貸借対照表において、土地をどのような基準で評価するか。

参考 民間企業並財務諸表における取扱い

- ・ 購入時点における土地の購入価額に補償費の額を加算
（建設期間中の借入金に係る利息は加算せず。）

現在の作業について

平成17年度の民営化への準備として、平成15年度から以下の作業を行っている。

新財務会計システムの構築

新会社は株式会社として早期に決算を完結させる必要があることから、新しいシステムを構築することとしている。

具体的には、本検討会において決定した内容を取り入れ、他の民間企業で稼動しているシステムと同様のものを新会社に導入する準備を行っている。

土地の所有権等の精査

開始貸借対照表における資産評価額については、本検討会や法律に基づく評価委員の決定を踏まえたものになると認識しているが、決定時において適切かつ迅速に対応できるよう、外部の協力を得て、土地の所有権等の精査を行っている。

民間企業並財務諸表の現在の作業状況等について

平成16年1月29日

阪神高速道路公団

1. 現在の民営化に向けた作業状況

土地については、全線にわたり路線測量を実施中。また、資産の評価方法については、本検討委員会の検討等をうけ、決定されるものと考えているが、決定時において迅速に対応できるよう、現在、土地の権利形態等の精査を行っているところである。

構築物などの償却資産についても、全数調査のための資産区分の精査を実施中。

新組織への移行に伴い、現行の業務フロー・データフローを見直し、企業会計原則に対応した会計処理、民間企業並みスピードでの決算処理、資産データの処理・管理や税務へ対応するため、「新会計情報システム」を構築しているところである。

2.

今後の検討課題

資産の評価基準

(再調達価額、収益還元価額、償却後簿価)

開始貸借対照表

(資産の評価(再掲)、負債の範囲、新会社の設立手法及び資本金の取扱い)

原価計算

(金利の原価算入、補償費の原価算入等)

リース取引の会計処理

(今回の民営化案に照らした会計上の考え方)

減損会計の適用

(対象資産、資産のグルーピングの方法等)

連結会計

耐用年数

民間企業並財務諸表の現在の作業状況について

平成16年 1月29日
本州四国連絡橋公団

現在の資産棚卸作業・土地の鑑定評価状況について

道路資産(償却資産)の棚卸作業については、当検討会における議論を踏まえ、資産区分の見直しを含め、棚卸作業の方法を検討し、平成16年度上半期までを目途に実施予定。

土地については、引き継ぎ価額が時価評価となることも想定し、平成14年度民間企業並財務諸表で算出した再調達原価の精度を上げるべく鑑定作業をアウトソーシングし、平成16年3月末を期限として実施中。

資産評価、会計基準に関する課題について

資産評価方法の確定について

固定資産区分と実地棚卸しについて

耐用年数の検討について

リース資産計上の取扱いの検討について

新会計システムの構築について